

平成23年度決算の概要をお知らせします

昨年12月の市議会定例会で平成23年度の決算が承認されました。みなさんが納めた税金や国・県からの補助金などが、どのくらい入ってどのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。

平成23年度の一般会計の歳入は329億6,131万円、歳出は322億4,429万円となっています。歳入・歳出差し引きは7億1,702万円平成24年度へ繰り越した事業の財源となる2億9,429万円を除いた4億2,273万円が実質の黒字額となります。

歳入、歳出額を前年度と比較すると、それぞれ8億8,029万円(2.6%)、9億7,501万円(2.9%)の減となりました。

平成23年度一般会計

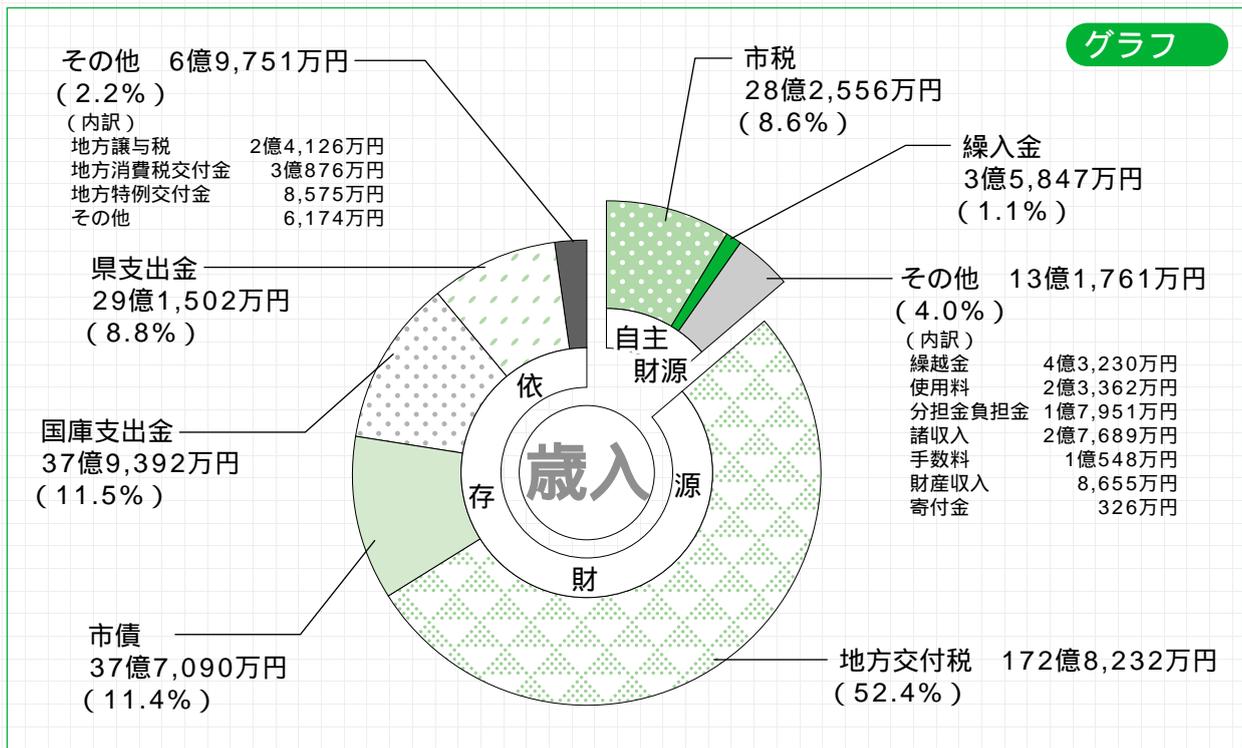
歳入合計
329億6,131万円
 歳出合計
322億4,429万円

歳入

一般会計の歳入(グラフ)は、市税や使用料などのように市が自主的に収入することができる財源(自主財源)と、地方交付税や国・県支出金など国や県により定められた額を交付される財源(依存財源)に分けられます。自主財源が多いほど市の自主性と安定性が確保されます。

対馬市の自主財源は45億164万円(13.7%)で、なかでも収入の柱であるべき市税は28億2,556万円(8.6%)にとどまっております、市民一人あたりで見ると8万円となっています。

依存財源では、地方交付税が172億8,232万円(52.4%)で最も大きなものです。次いで市債(借金)37億7,090万円(11.4%)、国庫支出金37億9,392万円(11.5%)、県支出金29億1,502万円(8.8%)の順となっています。



歳出(目的別)

使われたお金を目的別(グラフ)に分類すると、建設事業等を行うときに借り入れた市債の償還金である公債費がトップで76億3,327万円(23.7%)となっております。これは、約15億円の繰上償還を行ったことが大きな要因です。次いで民生費62億6,863万円(19.4%)、総務費50億8,438万円(15.8%)、衛生費38億5,800万円(12.0%)の順となっております。

目的別の主な事業は表のとおりです。

平成23年度 主な事業 (表)

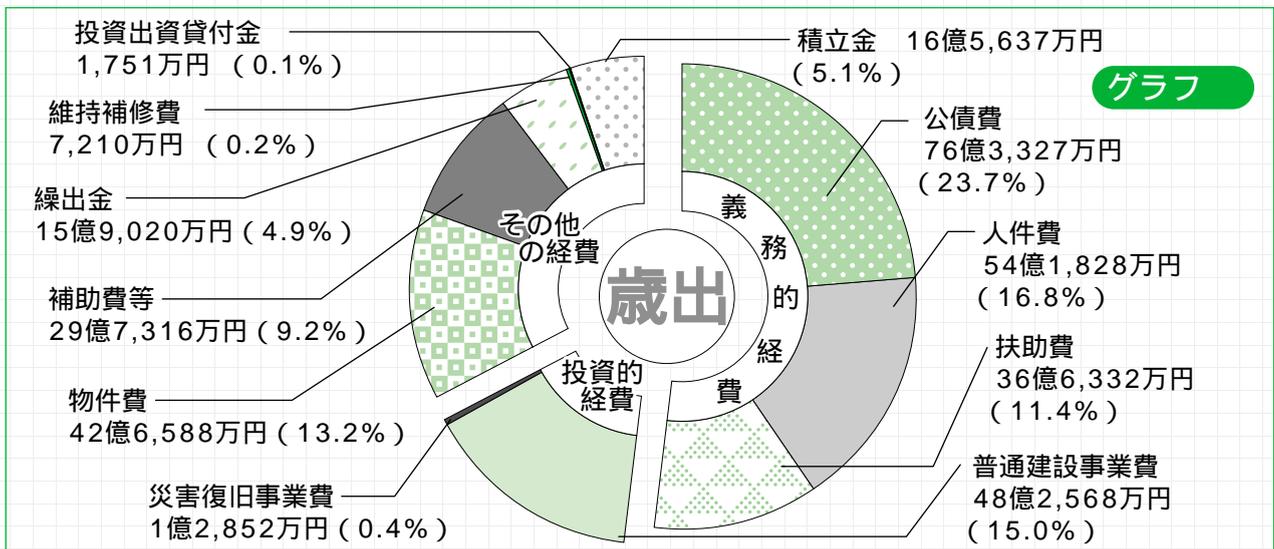
<p>公債費:市債元金(69億309万円(うち繰上償還分14億9,764万円))、市債利子(7億2,787万円)</p>	<p>教育費:教育施設整備事業(1億9,150万円)、離島留学生生ホームステイ費補助(432万円)、へき地児童生徒援助事業(1,352万円)、幼稚園事業(1億2,093万円)、対馬まるごとデジタルアーカイブ事業(1,092万円)、つしま図書館図書購入事業(2,386万円)</p>
<p>民生費:生活保護費支給事業(15億1,711万円)、生活保護適正実施推進事業(264万円)、保育所運営事業(5億6,361万円)、へき地保育所運営事業(2億650万円)、延長保育促進事業(1,178万円)、自立支援給付事業(5億5,286万円)、児童扶養手当支給事業(2億553万円)、社会福祉協議会補助(1億2,677万円)、心と暮らしの相談事業(218万円)、地域生活支援事業(3,015万円)</p>	<p>土木費:道路補助事業(5億3,633万円)、道路起債事業(2億5,116万円)、まちづくり交付金事業(3億7,998万円)、港湾整備事業(6,769万円)、急傾斜地崩壊対策事業(2,047万円)、市道環境整備事業(1,281万円)、市道ガードレール設置事業(534万円)</p>
<p>総務費:わがまち元気創出支援事業(743万円)、博多~比田勝航路運賃割引事業(182万円)、住宅用太陽光発電設備導入費補助(450万円)、市営有償バス運行事業(2,348万円)、バス路線補助(1億2,131万円)、移動通信用鉄塔施設整備事業(2,661万円)、国際交流イベント事業(1,305万円)、新規ビジネス応援事業(100万円)、集会施設改修事業(677万円)</p>	<p>消防費:小型動力ポンプ付積載車購入事業(3,069万円)、小型動力ポンプ購入事業(181万円)、消防格納庫整備事業(289万円)、消防指令者購入事業(574万円)、IP告知放送屋外放送設備整備事業(1,489万円)、耐震性貯水槽建設事業(2,391万円)</p>
<p>衛生費:浄化槽設置事業補助(2,411万円)、使用済自動車等海上輸送費補助(612万円)、漂流・漂着ごみ対策事業(2億9,917万円)、妊婦健康診査支援事業(2,708万円)、女性特有のがん検診推進事業(389万円)、EM普及活動推進事業(1,390万円)、新病院建設事業(1,700万円)</p>	<p>災害復旧費:道路災害(1,604万円)、河川災害(769万円)、林業施設災害(886万円)、漁港施設災害(9,592万円)</p>
<p>農林水産業費:漁港整備事業(9億3,966万円)、漁港関連道整備事業(5,226万円)、離島漁業再生支援交付金(3億722万円)、林道整備事業(1億914万円)、対馬しいたけ復活プラン総合対策支援事業(1,710万円)、有害鳥獣対策事業(1億141万円)、農家所得パワーアップ事業(4,469万円)、海洋保護区設定推進事業(270万円)</p>	<p>商工費:対州馬保存活用プロジェクト(2,411万円)、北部九州地域における観光物産商品販売促進事業(650万円)、つしまデカカラ発掘推進事業(343万円)、ネコ適正飼養推進プロジェクト(941万円)、地域生物多様性保全活動支援事業(1,150万円)、観光案内板・誘導板設置事業(564万円)、観光地整備開発事業(1,486万円)</p>
	<p>諸支出金:旅客定期航路事業特別会計繰出金(1,404万円)</p>



歳出(性質別)

次に使われたお金を性質別(グラフ)に分類して見てみます。歳出の中には、法律などで決まっています、市の判断で自由に増やしたり減らしたりできないお金(義務的経費)があります。生活保護費などの福祉関係経費や、職員の給料、借金返済のための公債費などがこれにあたります。対馬市ではこの義務的経費が167億1,487万円で全体の51.8%を占めています。この比率が大きいほど財政健全化を図る場合の大きな障害となります。

建設工事など将来に残るものに支出される投資的経費は49億5,420万円で全体の15.4%を占めています。光熱水費・旅費・通信運搬費などの物件費は42億6,588万円(13.2%)、各種団体への補助金などの補助費等は29億7,316万円(9.2%)となっております。



基金

基金(表)とは貯金のこと
で、市には、財政事情の変動
や災害などにより財源不足が
生じたときに不足額を補うた
めの財政調整基金、市債(借
入金)の償還の財源に充てる
ための減債基金、公共施設整
備の財源に充てるための振興
基金、その他、特定の目的の
ために使う各種基金があります。

基金全体での23年度末残
高は、前年度末より約13億円
増えて、101億7,468万円
となっています。

基金の状況(一般会計)

(表)

名 称	平成22年度末現在高	平成23年度末現在高	増減額
財政調整基金	11億190万円	10億9,550万円	640万円
減債基金	23億7,510万円	24億4,078万円	6,568万円
振興基金	12億790万円	12億9,580万円	8,790万円
まちづくり基金	10億円	10億円	0円
合併振興基金	10億円	18億50万円	8億50万円
土地開発基金	8億1,718万円	8億1,743万円	25万円
その他の基金(17基金)	14億113万円	17億2,467万円	3億2,354万円
合 計	89億321万円	101億7,468万円	12億7,147万円
1人あたりの基金(積立金)の残高	26万円	30万円	4万円

市債の状況(一般会計)

(表)

名 称	平成22年度末現在高	平成23年度末現在高	増減額
市債年度末現在高(一般会計)	523億5,111万円	492億1,892万円	31億3,219万円
1人あたりの市債(借金)の残高	150万円	143万円	7万円

市債

公共施設や道路を整備するための借入金を
市債(表)といいます。23年度は37億
7,090万円を借り入れましたが、そのうち合
併特例措置として借り入れることができる合
併特例債は13億8,460万円でした。合併特例
債を活用した事業は(表)のとおりです。

市債の23年度末残高は、前年度末より約31
億円減少し、492億1,892万円となっています。

合併特例債活用事業

(表)

事 業 名	合併特例債額
合併振興基金積立事業	7億6,000万円
漁港等整備事業	2億5,430万円
まちづくり交付金事業	2億2,580万円
自然災害防止事業	1,680万円
県営道路事業負担金	3,400万円
県営都市計画街路事業負担金	3,570万円
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,850万円
県営海岸自然災害事業負担基金	90万円
県営港湾事業負担金	1,230万円
県営漁港事業負担金	1,440万円
橋梁長寿命化事業	940万円
対馬観光リニューアル事業	180万円
汚泥再生処理センター整備事業	70万円
合 計	13億8,460万円

特別会計・企業会計の決算

特別会計・企業
会計とは、特定の
事業を行う場合、
その事業だけに特
定の収入を充てる
ため一般会計と区
別している会計です。
特別会計・企業会
計の決算の状況は
(表)のとおりです。

特別会計決算状況

(表 -1)

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差し引き
診療所特別会計	4億1,193万円	4億1,041万円	152万円
国民健康保険特別会計	57億2,095万円	55億9,834万円	1億2,261万円
介護保険地域支援特別会計	1億4,121万円	1億1,515万円	2,606万円
介護保険特別会計	33億6,924万円	32億8,969万円	7,955万円
特別養護老人ホーム特別会計	2億8,790万円	2億7,285万円	1,505万円
簡易水道事業特別会計	8億5,178万円	8億3,951万円	1,227万円
集落排水処理施設特別会計	2,616万円	2,037万円	579万円
旅客定期航路事業特別会計	4,608万円	4,193万円	415万円
風力発電事業特別会計	2,629万円	2,561万円	68万円
後期高齢者医療特別会計	3億1,705万円	3億1,421万円	284万円
公共用地先行取得特別会計	1億6,044万円	1億6,044万円	0円
合 計	113億5,903万円	110億8,851万円	2億7,052万円

資本的収入に対して支出で
不足する2,661万円は、当年
度分損益勘定留保資金など
から補てんしました。

企業会計(水道事業)決算状況

(表 -2)

区 分	金 額
収益的収入	2億8,678万円
収益的支出	2億5,888万円
資本的収入	1億2,254万円
資本的支出	1億4,915万円

問い合わせ 総務部 財政課

0920(53)6111

対馬市 島おこし協働隊活動レポート⑤



対馬の魅力を世界に！「ALT合同ワークショップ」を開催！

「対馬の魅力を世界に伝えたい」。自分が持つデザイン力と英語力で、国際化を図ろうと取り組んでいるのが島デザイナーの村田真耶隊員。アメリカでの留学経験を活かし、対馬市のホームページや観光リーフレット作製・ミュージカル「対馬物語」の英訳・実践英会話教室の開催などに取り組んでいます。

はたして韓国以外の外国人観光客が対馬に来るのか。実は近年、たくさんの英語圏の外国人が対馬に来島しているのです（平成24年：約1,700人）。



観光リーフレット英語版出来ました！

実態を調べる

そこで、厳原・比田勝港において、どのような人たちが何の目的で対馬に来島し、何をしてどのような印象を持ったのか、その実態をアンケートで調べてみることにしました。

多くは韓国在住の20～30代の方で、国籍は様々。アメリカをはじめ、カナダ・イギリス・フランス・オーストラリア等15か国。“国際色豊かな島”だと結果を見て驚きましたが、8割は港周辺を散策するだけの日帰り。主な来島目的は「ビザ（査証）更新のついで」だったのです。対馬の自然や食べ物に対する評価が高い一方、島内交通手段が不便、英語による情報が欲しいとの指摘が数多くありました。



ALT合同ワークショップの様子

ALT合同ワークショップ

アンケート結果を踏まえつつ、対馬の魅力や課題を英語圏の外国人が実際にどのように捉えているのか、島内在住のALT7名にお集まりいただき、意見交換会を1月に開催しました。

Q ALTの先生方に聞きました

Q1. 赴任前の対馬のイメージは？ ・韓国に近く、古来より交流がある。 ・日本海海戦（Battle of Tsushima）・倭寇（海賊） ・英語情報が少なくよくわからない。等	Q2. 対馬の良いところ ・四季があって自然が身近。 ・人が親切。砲台跡。食べ物が美味しい。 （とんちゃん・椎茸・魚介類等）等
Q3. 対馬の悪いところ(改善要望) ・交通機関が不便。英語表記がなく、利用方法も分かりにくい。 ・欧米人は現金を持つ習慣がないので、カードを使える場所を増やしてほしい。両替も分かりにくい。 ・インターネットで宿泊予約できない（欧米人旅行者はインターネットでの予約が主） ・飲食店のメニューに英語表記がない。食べ物の写真もあとGood！等	

まとめ

対馬に来る英語圏の外国人でアウトドアに興味の無い人たちの間では「対馬＝つまらない島・何もすることのない島」と認識され、偏った口コミ情報が流れているそうです。英語圏の外国人から見て、対馬に魅力がないからではなく、単純に英語による情報が不足しているのが原因だということが分かりました。飲食メニューの英訳やfacebookを通じた情報発信など、ALTの先生方は喜んでお手伝いして下さるとのこと。対馬がまさに国際的な島だと呼ばれるよう、今後、1つ1つ英語情報を充実させていきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

ご協力ありがとうございました

アイナン・パウバス先生(USAテキサス州) ニール・R・トンプソン先生(USAカンザス州)
 エンバー・モンクス先生(USAオクラホマ州) メリッサ・ゴールドマン先生(USAフロリダ州)
 カーター・スコット先生(USAジョージア州) メリル・ノピン先生
 ベンジャミン・スナイダー先生(USA N.Y州) (南アフリカ共和国クワズール・ナタール州)

問い合わせ 対馬市島おこし協働隊事務局(地域再生推進本部内) 0920(53)6111

対馬市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 策定委員会委員を募集します



- 募集人数** 2名
- 委員の任期** 委嘱の日から平成28年3月31日まで
- 応募資格** 公益性の観点から意見を述べられる方
本市に住所を有し、現に居住している20歳以上の方
本市の他の審議会等の公募委員に2以上選任されていない方
- 応募方法** 福祉保健部長寿支援課・各福祉保健センター・各地域活性化センター住民生活課に用意してある応募申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・又はEメールで応募提出ください。
応募申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 応募先** 〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位380 福祉保健部 長寿支援課
FAX 0920(58)2755 E-mail : h_kaigo@city.nagasaki-tsushima.lg.jp
- 応募期限** 平成25年3月15日(金) 必着
- 選考方法** 対馬市審議会等の委員の公募に関する要綱第9条第1項の規定に基づく選考委員会を設置し選考します。
- 開催回数** 策定年度3回程度 その他は1回程度を予定
- 委員の職務** 計画の策定及び経過についての検討及び審議
- 報酬等** 「対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

問い合わせ 福祉保健部 長寿支援課 0920(58)1118

対馬市一般廃棄物処理基本計画 策定委員会委員を募集します



- 募集人数** 2名
- 委員の任期** 委嘱された日から平成25年9月30日まで
- 応募資格** 市内に住所を有し、現に居住する20歳以上の方
平日、昼間の委員会に出席可能な方
市の他の審議会等に公募委員として2以上委嘱を受けていない方
- 応募方法** 市民生活部環境政策課・各地域活性化センター住民生活課に用意してある応募申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・又はEメールで応募提出ください。
応募申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 応募先** 〒817-8510 長崎県対馬市巖原町国分1441 市民生活部 環境政策課
FAX 0920(52)9114 E-mail : haikibutu@city.nagasaki-tsushima.lg.jp
- 応募期限** 平成25年2月28日(木) 必着
- 選考方法** 対馬市審議会等の委員の公募に関する要綱第9条第1項の規定に基づく選考委員会を設置し選考します。
- 開催回数** 平成24年度は1回、平成25年度は4回程度を予定
- 委員の職務** 対馬市一般廃棄物処理基本計画の変更に係る調査、検討及び素案の作成
- 報酬等** 「対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 0920(53)6111

母子家庭支援制度をご利用ください

制度の利用には、必ず事前相談・事前申請手続きが必要です。詳しくはお問い合わせ下さい。

資格取得の助成

自立支援教育訓練給付金

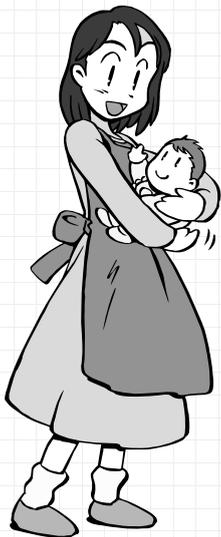
雇用保険の加入期間が1年未満でホームヘルパーなど教育訓練講座を受講する方に、受講費用の一部を助成します。

- ・支援額 受講費用の20%（上限10万円・下限4千円）

高等技能訓練促進費

就職に有利な看護師・保育士・理学療法士などの資格取得をめざし2年以上就学する場合に、一定期間生活費の一部を助成します。

どちらにも所得制限があります。



福祉資金貸付

就職支度資金

就職の際に必要な被服、履物などや通勤用自動車の購入費など

【限度額】一括10万円（特別分32万円）

【償還期間】貸付終了1年後～6年以内

修学資金

子の就学に際しての授業料など（義務教育期間は不可）

【限度額】学校により異なる

【償還期間】貸付期間の4倍以内

就学支度資金

子の入学に際しての入学金、必要な物の購入費及び入寮費など

【限度額】学校により異なる

【償還期間】5年以内

修業資金

子の自動車運転免許等（高校3年生対象）を

取得するのに必要な授業料など

【限度額】46万円

【償還期間】6年以内



問い合わせ 福祉事務所 福祉課 0920(58)2294

長崎県戦没者慰霊奉賛会奉賛金へのご協力、ありがとうございました



昨年も多くの市民の皆様からあたたかい善意の奉賛金を頂戴しました。おかげさまで対馬市内で571,879円の奉賛金が集まりました。

皆様からお寄せいただいた奉賛金は、戦没者追悼式・関係施設の整備及び維持管理等に活用させていただきます。

今後ともご支援・ご協力をよろしく申し上げます。

問い合わせ 長崎県戦没者慰霊奉賛会对馬市支部事務局（福祉事務所 福祉課内） 0920(58)2294

麻しん(はしか)・風しんの予防接種はお済みですか？

下記に該当する方を対象に、麻しん・風しんの予防接種を実施しています。特に麻しんは、非常に感染力が強く、免疫のない人が感染するとほぼ100%発症します。予防接種を受けると、免疫力がつき、多くの方が麻しんにかからないか、かかっても軽症で済みます。

対象者の方は、対象期間内に予防接種を受けましょう。

【対象者】

	対 象 者
第1期	生後12ヶ月～24ヶ月
第2期	小学校就学前1年間(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方)
第3期	中学1年生(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方)
第4期	高校3年生相当(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方)



平成24年度に第2～4期に該当する方の対象期間は、平成25年3月末までです。

【料金】 **無料**

対象期間を過ぎると自己負担(9,000円前後)がかかります。

【実施医療機関】 福祉保健部 健康保健課までお問い合わせください。

未来の「お医者さん」に奨学金を貸与します

全国的にも医師不足が深刻な問題となっていますが、対馬市においても医療体制の維持・充実は差し迫った課題となっています。このような状況の解決策のひとつとして、将来市内医療機関で医師として勤務を希望される方に対し、医学奨学資金を貸与します。

貸付対象 将来、医師として市内の医療機関に勤務を希望する方

学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学において医学を専攻する方、又は医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2に規定する臨床研修を行う方

貸付金額 8万円/月

交付方法 3ヶ月分を4月・7月・10月・1月の4期に分けて、奨学生名義の口座に振込

貸付期間 貸与の決定を受けた日の属する月から正規の修学期間の終了する日の属する月まで。

返還の免除 貸し付けを受けた期間の2倍に相当する期間、市内医療機関に勤務したとき。

返 還 退学、研修中止したとき。

大学卒業後、臨床研修終了後、正当な理由がなく1年以内に医師免許を取得しなかったとき。

大学卒業後、臨床研修終了後、市内医療機関に勤務しなかったとき。

市内医療機関において、医師の業務に従事した期間が奨学資金の貸与を受けた期間に達しなかったとき。

連帯保証人 保証人 2人

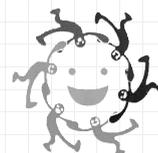
応募方法 次の書類を郵送または持参してください。

医学奨学資金貸与申請書 奨学生推薦書 健康診断書

戸籍謄本 連帯保証人となるべき者の保証書



健康つしま21 歩いてつくる元気のわキャンペーン 商品への交換もれはありませんか？



今年度、市民の皆様ウォーキングを習慣化していただくため実施しましたキャンペーンも残すところわずかになりました。お宅に応募ハガキは眠っていませんか？

市内で行われたウォーキング大会へ参加されたり、特定健診を受けられた方は是非ご応募下さい。
(スタンプは大会参加で1個、健診受診で2個)

スタンプを3個以上集めて応募すると...
応募者全員に次の商品をプレゼント!!

期限：平成25年3月22日
(当日消印有効)

5個あつめると



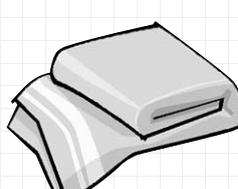
地元産品

4個あつめると



万歩計セット

3個あつめると



オリジナルタオル

特別賞も
準備して
います

プレゼント賞品は、変更する場合がありますので、予めご了承ください。

《今後スタンプがもらえる大会》

対馬豆酩の里ロード・レース大会ウォーキングの部(詳しくは19ページ)

子育て講演会

「心をつかむ食育」～心身の健やかな成長を願って～を開催します

全国の講演会で大人気な「ウチ博士」こと中尾 卓嗣先生なかお たかつくが対馬にやってきます。

自らの体験を含めた情熱的な関西弁の語りとユニークな教材で、笑いとともに涙まで飛び出す“あっという間の90分”。子どもの心と体の健全な発育について、考えてみてはいかがでしょうか。



日時場所 2月23日(土) 13:30～15:00

美津島町ふれあいプラザ

2月24日(日) 10:00～12:00

上対馬総合センター

講師 食と環境教育アドバイザー 中尾 卓嗣先生

参加対象 小学3年生以上

託児があります
(要申込み)

インフルエンザが流行しています

マスクの着用・手洗い・うがいの徹底で
予防を心がけましょう!!



問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116



未来に繋ごう！豊かな森林

平成24年4月1日より施行されました「対馬市森林づくり条例」。
今回は“対馬市森林づくり委員会”の第6回の会議結果について紹介
します。

第6回会議では、前回提示した基本計画の修正案の検討と対馬市にお
ける伐採全般に係るルールである“対馬市伐採ガイドライン”の内容に
ついて、意見交換を行いました。伐採ガイドラインについては、市内森
林におけるガイドラインの適用範囲をはじめ、1箇所当たりの伐採面積
の設定や尾根筋、溪畔林、海岸林等に対する目的に応じた緩衝帯の設定。
また、作業路網開設における切土の高さ制限、伐採後の更新方法など具体的な内容について、協議・検
討を行いました。



次回委員会として素案を協議したうえで、林業事業者や森林所有者の皆さん等との意見交
換会を設定させていただき、森林資源の活用と森林環境の保全の2つのバランスが取れたガイドライン
策定を目指していきたいと思えます。

意見交換会は、日程が決定次第、市報やケーブルテレビ等でお知らせいたします。関係される皆さん
のご参加をお待ちしています。

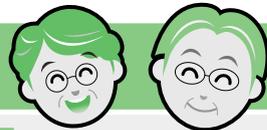
なお、本委員会は公開で行っています。豊かな森林を未来に繋ぐしくみづくりに参加してみませんか？

【次回委員会開催予定】

日 時	場 所	内 容（予定）
平成25年3月19日(火) 13:30～	市役所別館大会議室	・計画（修正案検討） ・伐採ガイドライン内容の検討 他

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 0920(53)6111

年金コーナー



「ねんきん定期便」の節目年齢が変わります

毎年、国民一人ひとりに、年金加入記録を確認するとともに、年金制度に対する理解を深めることを
目的として「ねんきん定期便」を送付しています。

「ねんきん定期便」は、通常はハガキで送付されています。しかし、35歳・45歳・58歳の年齢は、
年金の受給に必要となる加入期間を確保するための節目となる年齢であったり、年金の請求を間近に控
えている年齢であるために、節目年齢と位置づけられ、これらの年齢の人には封書で「ねんきん定期便」
が送付されています。

平成25年度以後は、節目年齢のうち「58歳」が「59歳」に変更されます。

昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの方

平成25年度中に「59歳」になる方については、平成24年度中の誕生日（58歳時）に「封書」の
「ねんきん定期便」をお送りしているため、平成25年中の誕生日には「封書」ではなく「ハガキ」の
「ねんきん定期便」をお送りします。

昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方

平成26年度中に「59歳」になる方については、平成26年度中の誕生日に「封書」の「ねんきん
定期便」をお送りします。

お知らせした年金加入記録をご確認いただき「もれ」
や「誤り」がある場合は、同封の「年金加入記録 回答
票」をご提出ください。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

👉日本年金機構長崎北年金事務所 095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

日時 3月6日(水) 13:30～17:00

場所 美津島地域活性化センター
別館会議室

日時 3月7日(木) 9:00～17:00

場所 対馬市役所 別館会議室